

## 【重要】レストランの営業停止処分に関するお詫びとお知らせ

平素は瀬戸大橋温泉やま幸をご愛顧いただき、誠にありがとうございます。

この度、弊社温浴施設内のレストランにおきまして、6月29日に調理した従業員用の食事（まかないのおにぎり）を原因とする食中毒事故が発生いたしました。

倉敷市保健所の調査により「黄色ブドウ球菌」が検出され、7月4日から7月6日までの3日間、レストランの営業停止処分を受けました。発症された皆様とご家族に対し、多大なる苦痛とご迷惑をお掛けしましたことを深くお詫び申し上げます。

また日頃よりご利用いただいているお客様には、多大なるご心配とご迷惑をお掛けしますことを深くお詫び申し上げます。

本件は従業員向けの食事のみで発生したものであり、一般のお客様への影響はございません。

また、温泉、サウナ、いけす料理店等のレストラン以外は通常通り営業しております。

今後は調理従事者の手洗いや健康管理、厨房の消毒を徹底し、再発防止に努めてまいります。

### 記

1. 処分内容：レストランの営業停止（7月4日～7月6日の3日間）
2. 営業再開：7月7日より通常営業
3. 対象施設：レストラン（※お風呂などの温浴エリアといけす料理店は通常営業中）

安全対策を徹底した上で、7月7日より皆様を再びお迎えできるよう努めてまいります。何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

以上

2026年7月4日

[瀬戸大橋温泉やま幸]

【本件に関するお問い合わせ窓口】

- ・電話番号：[086-462-1126]
- ・受付時間：[10:00～23:30]